

南国市周遊観光 PR 動画制作業務委託仕様書

1. 業務名

南国市周遊観光 PR 動画制作業務委託

2. 業務目的

実際に南国市に来て、見て、触れてみたくなる、体験してみたくなる魅力を映像と音で伝える観光 PR 動画を制作し、ホームページや YouTube、SNS 等で広報をすることで、南国市を国内外の多くの人に認知してもらい、観光誘致・周遊促進につなげる。

動画はWEBやメディア等で公開するだけでなく、関西アンテナショップや大阪万博などイベント出店での活用も想定しており、各種プロモーションの機会において幅広く活用する予定。

3. 業務内容

「2.業務目的」に係る動画の企画、スケジュール作成、ロケーションハンティング、ロケ交渉・撮影許可手続き、出演者選定・出演交渉、著作権の手続き、シナリオ作成、撮影、音声収録、音楽（BGM）、編集等、映像作品の制作及び制作した作品の納品までの一切の業務。

(1) 企画、構成

・南国市の「食」「自然」「人・魅力」「産業」「学び」等の要素を象徴する観光施設やスポット、特産品を入れ、その魅力が伝わる内容とすること。

(2) イメージ

・単純なスポットや特産品の紹介ではなく、インパクトのある独創的で惹きつけられる内容とすること。
・出演する人物やキャラクターがいる場合は、南国市観光大使や南国市にゆかりのある方、南国市 PR キャラクター（シャモ番長）を優先すること。（出演の場合、映像の使用期間が限定されないようにすること）

(3) 規格

以下を含めた9本以上の動画

	映像作品	制作 本数	サイズ、要件等	活用シーン
①	国内向け動画（1～3分）	1本	・アスペクト比 16:9 ・別表の観光施設、スポット、特産品、団体は全て必須とする（内容・出演方法は自由） ・テロップ・ナレーションがある場合は、日本語を使用 ・YouTube を想定したサムネイル付き	ホームページや YouTube での公開、観光施設等のデジタルサイネージでの放映、イベントや商談会での放映を想定

②	国外向け動画(1~3分)	1本	・アスペクト比 16:9 ・別表の観光施設、スポット、特産品、団体は全て必須とする(内容・出演方法は自由) ・テロップまたはナレーションをつけ、言語は英語、中国語を使用 ・YouTube を想定したサムネイル付き	ホームページやYouTubeでの公開、観光施設等のデジタルサイネージでの放映を想定
③	後免エリア周遊動画(1~3分)	1本	・アスペクト比 16:9 ・YouTube を想定したサムネイル付き ・NHK 連続テレビ小説「あんぱん」放送前後で活用できるようにやなせたかし氏関連スポットを入れること ・テロップ・ナレーションがある場合は、日本語を使用	ホームページやYouTubeでの公開、観光施設等のデジタルサイネージでの放映、他団体やマスコミ等への提供を想定
④	①の SNS 用ダイジェスト横型・縦型動画(30秒程度)	縦横各1本	・横型動画:アスペクト比 16:9	縦型動画は Instagram(リール)や YouTube ショートでの公開を想定
⑤	②の SNS 用ダイジェスト横型・縦型動画(30秒程度)	縦横各1本	・縦型動画:アスペクト比 9:16	
⑥	③の SNS 用ダイジェスト横型・縦型動画(30秒程度)	縦横各1本	・開始1~3秒は特に惹きつける工夫をすること	

①~⑥共通 ターゲット:子育てファミリー、三世代ファミリー層

<別表>

	施設・スポット・特産品・団体	要素	備考
①	毘沙門(びしゃもん)の滝	自然	
②	西島園芸団地	食、自然	
③	ごめんケンカシャモ	食	
④	南国市観光案内人の会(観光ガイド)	人・魅力	事務局:南国市観光協会
⑤	海洋堂 SpaceFactory なんこく	産業	
⑥	高知県立歴史民俗資料館	学び	

4. 著作権

- (1) 本業務で完成・納品した映像及び画像の著作権（著作権法第 27 条、第 28 条に定める権利を含む。）を当協会に帰属するものとする。この場合において、当該著作権の譲渡以降、著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 制作したコンテンツについては当協会及び当協会が認める関係団体・第三者が媒体を問わず自由に使用できるものとする。また、事業の運営や広報のために必要な範囲での複製や改変、編集等の修正は当協会において自由に行うことができるものとする。
- (3) 出演者、音楽等の使用については、権利保有者との交渉、契約締結、契約料の支払い等の権利処理を済ませた上で納品すること。また、それに伴い発生する経費については、すべて委託料内で実施すること。
- (4) 著作権等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、当協会はその責任を負わない。

5. 委託業務の期間

本業務委託の期間は、契約日から令和 7 年 2 月 28 日（金）までとする。

6. 予算額上限（委託料） 3,000,000 円（消費税込）

7. 履行状況の報告

- (1) 委託業務を円滑に施行するため、当協会と連絡調整を充分に行い、進捗状況の確認・動画の内容確認及び修正指示の機会（打ち合わせ）を少なくとも複数回設けること。
- (2) 受注者は、当協会の求めに応じ、速やかに履行状況の報告を行わなければならない。

8. 成果物の仕様・納品等

受注者は次のもの（①～④は必須、⑤はあれば）を成果物として当協会に納めるものとする。

- ① 制作した動画データ（MP4 形式及び WMV 形式による WEB 配信に適した形式） 一式
- ② YouTube 用サムネイル（JPEG または PNG データ） 一式
- ③ 動画の DVD（①を 1 枚に収録したもの、コピーガードなし） 1 枚
- ④ 業務委託完了報告書
- ⑤ 本業務のため作成され、使用されたロゴやイラストの画像データ（JPEG または PNG データ） 一式
※今後広報時に活用する可能性があるため

納品期限：令和 7 年 2 月 28 日（金）

納品場所：南国市観光協会事務局

9. その他の特記事項

- (1) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて当協会と受注者が協議のうえ、決定するものとする。
- (2) 本業務の履行に際し、細部の業務内容については、その都度発注者、受注者が協議のうえ決定する。

<参考>

南国市観光協会ホームページ	https://www.nankoku-kankou.jp/	
// Instagram	https://www.instagram.com/nankokushikankoukyoukai/	
// Facebook	https://www.facebook.com/profile.php?id=100053685175006	
// X	https://twitter.com/WelcomeNankoku	
// YouTube	https://www.youtube.com/@user-oc1tm3zg1k	